

受診される
患者さんへ

重要なお知らせ

紹介状をお持ちでない患者さんに対しては、選定療養費の徴収が義務付けられています。令和4年度診療報酬改定により、徴収額が以下のように変更されます。

初診時選定療養費

紹介状を持参せずに受診された場合

令和4年9月まで

5,500円 (税込)



令和4年10月から

7,700円 (税込)

※保険給付範囲から200点控除

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

岐阜大学病院